

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
案件番号	23	
入札及び契約方式	一般競争（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	術野モニタシステム保守業務1式	
契約締結日	2023年1月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社イノメディックス	
入札経緯及び結果	2022年12月07日公告 2023年01月12日入札書受領期限 2023年01月12日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	保守契約内容の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等準備期間を半月程度確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間について、20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び院内掲示を行ったうえで、複数の業者に入札公告について周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	複数の業者に入札公告について周知したところ、保守契約については、基本的に保守の対象機器等を納入した業者以外の業者が応札することは難しいとのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札公告について、さらに対応可能な業者に周知することとした。 さらに、入札公告前に、公募により競争参加者数を確認したうえで、競争に付すこととした。 また、年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付すことができるか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
入札公告前に、公募により競争参加数を確認したうえで、競争に付すこと。 年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付すことができるか検討し、検討結果を契約監視委員会に報告すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札公告前に、公募により競争参加数を確認したうえで、競争に付すこととする。 また、年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付すことができるか検討し、検討結果を契約監視委員会に報告することとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史（監事）、近藤 浩明（監事）、長崎 武彦（外部有識者）、加藤 一郎（外部有識者）		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
案件番号	24	
入札及び契約方式	一般競争（最低価格落札方式）	
契約の件名及び数量	無菌細胞処理施設（CPC）における空調設備点検作業1式	
契約締結日	2023年2月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社 バイオテック・ラボ	
入札経緯及び結果	2023年01月11日公告 2023年02月02日入札書受領期限 2023年02月03日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様内容の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	×	依頼から履行開始までの期間が短く、業務等準備期間を長期間確保できなかった。
③公告期間の見直し	○	公告期間について、前回12日間であったところ、今回は15日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び院内掲示を行ったうえで、複数の業者に入札公告について周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	×	複数の業者に入札公告について周知したところ、点検作業に係る契約については、基本的に点検の対象施設等を納入した業者以外の業者が応札することは難しいとのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札公告について、さらに対応可能な業者に周知することとした。 さらに、入札公告前に、公募により競争参加者数を確認したうえで、競争に付すこととした。 また、年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付すことができるか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
入札公告前に、公募により競争参加数を確認したうえで、競争に付すこと。 年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付すことができるか検討し、検討結果を契約監視委員会に報告すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札公告前に、公募により競争参加数を確認したうえで、競争に付すこととする。 また、年間保守が必要な機器等については、調達するときに保守を含めて競争に付すことができるか検討し、検討結果を契約監視委員会に報告することとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史（監事）、近藤 浩明（監事）、長崎 武彦（外部有識者）、加藤 一郎（外部有識者）		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。